

平成 26 年 5 月 29 日

各 位

会 社 名 東 亜 建 設 工 業 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 松尾 正臣
(コード番号 1885 東証第一部・札証)
問合せ先 管理本部総務部長 緒方 健一
TEL 03-6757-3821

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年5月29日開催の取締役会において、平成26年6月27日開催予定の第124回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

社外取締役として広く人材の登用を可能にし、社外取締役がその期待される役割を十分発揮できるようにするため、社外取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を、定款第 27 条に新設するとともに、条数の繰下げを行い、また現行定款の条数を適切な条数に変更するものであります。

なお、定款第 27 条の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は、変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(株主総会決議事項) 第 21 条 (条文省略)	(株主総会決議事項) 第 20 条 (条文は現行どおり 第 3 章へ移行)
(定員及び選任) 第 20 条 (条文省略)	(定員及び選任) 第 21 条 (現行どおり)
(新設)	(社外取締役の責任限定) 第 27 条 <u>当会社は、会社法第 427 条第 1 項の 規定により、社外取締役との間に、 任務を怠ったことによる損害賠償責 任を法令の定める限度まで限定する 契約を締結することができる。</u>
第 27 条～第 35 条 (条文省略)	第 28 条～第 36 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 27 日 (予定)

定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 27 日 (予定)

以上